

令和5年度 瑞穂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

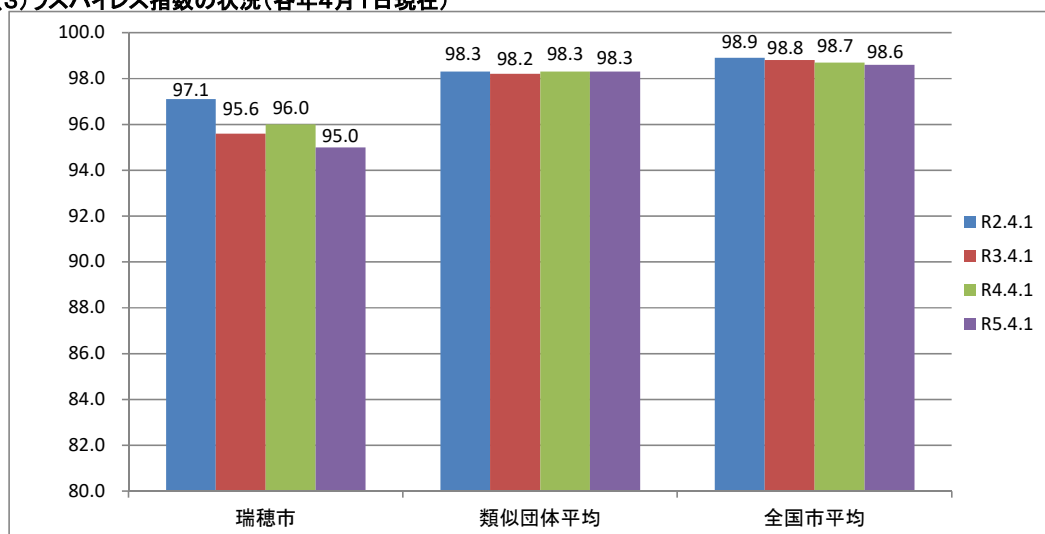
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	55,985	21,083,784	884,144	3,309,071	15.7	15.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	323	1,097,211	206,099	404,489	1,707,799	5,287	6,066	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施時期	平成27年4月1日
内容	国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層の引下げはせず、高齢層の高位号俸については最大4%引下げ。ただし、経過措置として3年間の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

支給割合	国基準3%(7級地)に対し、当市においても3%(7級地)を支給。
実施時期	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、遡及改定は行わず、平成28年4月1日時点は2%、平成29年4月1日から3%を支給。

	平成26年度 の支給 割合	平成27年度 の支給割合		平成28 年度 の支給 割合	平成29 年度 の支給 割合	平成30 年度 の支給 割合	令和元 年度 の支給 割合	令和2年 度の 支給 割合	令和3年 度の 支給 割合	令和4年 度の 支給 割合	令和5年 度の 支給 割合
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
瑞穂市の支給割合	0%	1%	-	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瑞穂市	43.7 歳	312,700 円	375,932 円	345,276 円
岐阜県	42.8 歳	325,421 円	403,581 円	359,816 円
国	42.4 歳	322,487 円	-	404,015 円
類似団体	42.1 歳	314,152 円	413,271 円	364,499 円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
瑞穂市	47.0 歳	10 人	214,900 円	227,740 円	224,950 円
うち用務員	58.8 歳	1 人	243,500 円	245,100 円	244,900 円
うち学校給食員	45.8 歳	9 人	211,700 円	224,255 円	221,322 円
岐阜県	47.6 歳	117 人	267,973 円	310,125 円	283,525 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	-	329,178 円
類似団体	52.3 歳	17 人	321,114 円	373,492 円	352,981 円

区分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
瑞穂市	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	用務員	49.1 歳	241,700円	1.01	4,043,300円	3,253,900円	1.24
うち学校給食員	調理士	45.3 歳	264,500円	0.85	3,577,260円	3,540,300円	1.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		瑞穂市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	206,000円	185,200円
	高校卒	154,600円	187,700円	154,600円
技能労務職	高校卒	136,200円	171,800円	-
	中学卒	-	162,100円	-
医療職	大学卒	204,900円	-	-
	高校卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

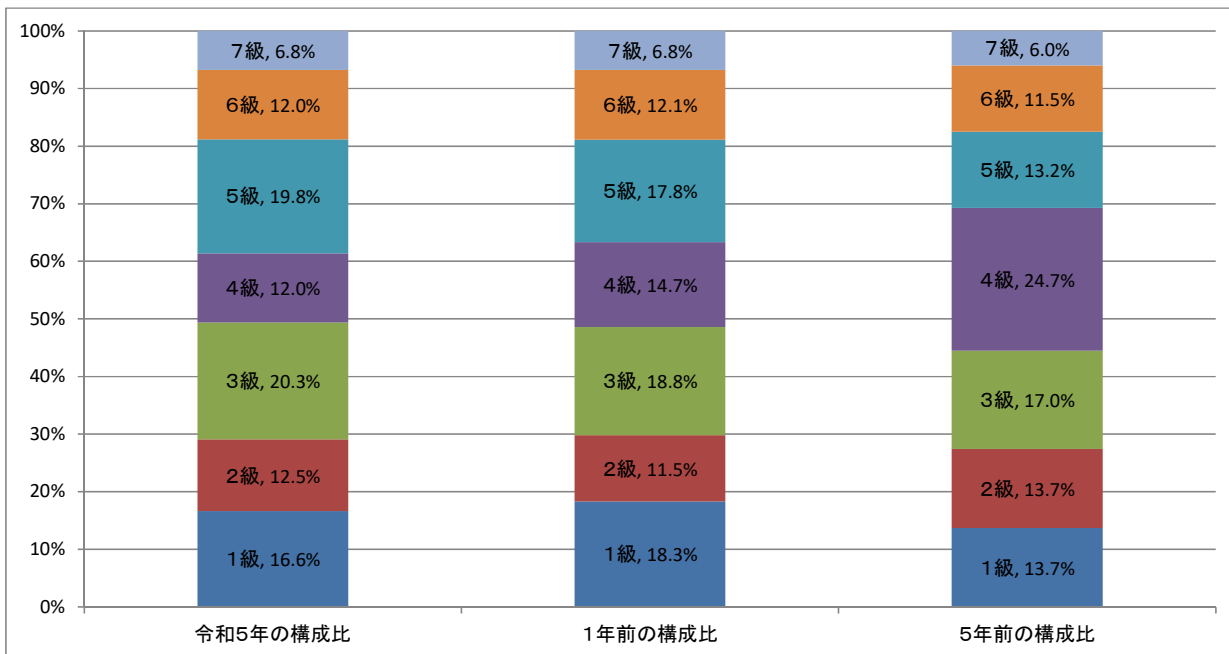
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,650円	355,686円	368,367円	396,280円
	高校卒	-	-	-	338,120円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-
医療職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

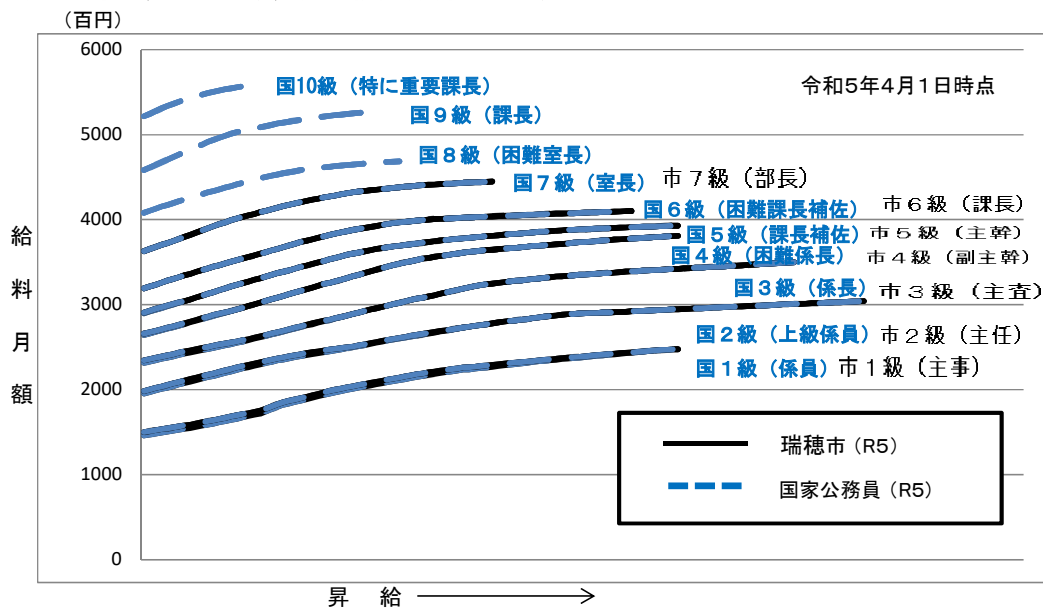
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	32人	16.6%	150,100円	247,600円
2級	主任の職務	24人	12.5%	198,500円	304,200円
3級	主査の職務	39人	20.3%	234,400円	350,000円
4級	副主幹の職務	23人	12.0%	266,000円	381,000円
5級	主幹の職務	38人	19.8%	290,700円	393,000円
6級	課長、総括主幹の職務	23人	12.0%	319,200円	410,200円
7級	部長、室長、総括課長の職務	13人	6.8%	362,900円	444,900円
	計	192人			

(注)1 瑞穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	瑞穂市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

瑞穂市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,435 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,653 千円	-
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	瑞穂市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(令和5年4月1日現在)

瑞穂市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 425 千円 定年 16,962 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		

(注)1 当市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当組合事務は組合で処理しています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度末に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	34569千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	110,000円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内	3%	全職員(派遣職員を除く)	3%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	203 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	50,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	1.24 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合に病原体の処理作業等に従事したとき支給	日額2,000円以内
死体取扱手当		死体取扱作業に従事したとき支給	日額3,000円
犬猫等死体取扱手当		犬猫等の死体取扱作業に従事したとき支給	1体当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	92,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	459 千円
支給実績(令和3年度決算)	94,613 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	307 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 10,000円(16歳から22歳は5,000円加算) ・子以外 6,500円	同	-	25,580千円	248,000円
住居手当	自ら居住するための借家等に居住し家賃を支払っている職員に支給 ・16,000円を超える家賃を支払っている職員 28,000円以内	同	-	14,301千円	275,000円
通勤手当	交通機関や自動車等を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用者:運賃等相当額に応じて月額55,000円まで ・自動車等利用者(2km以上):2,000円~31,600円	同	-	15,268千円	60,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 24,200円~71,000円	同	-	21,738千円	621,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 4,400円/回	同	-	1,074千円	8,000円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	860,000 円	1,061,000 円 / 593,400 円
	副市長	720,000 円	885,000 円 / 547,600 円
報酬	議長	385,000 円	737,000 円 / 372,000 円
	副議長	330,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議員	308,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 4.40 月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 4.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 退職日の給料月額×次の割合 在職期間1年につき 500/100	(1期の手当額) 17,200,000 円 (支給時期) 任期満了時
	副市長	" 300/100	8,640,000 円 任期満了時
	備考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

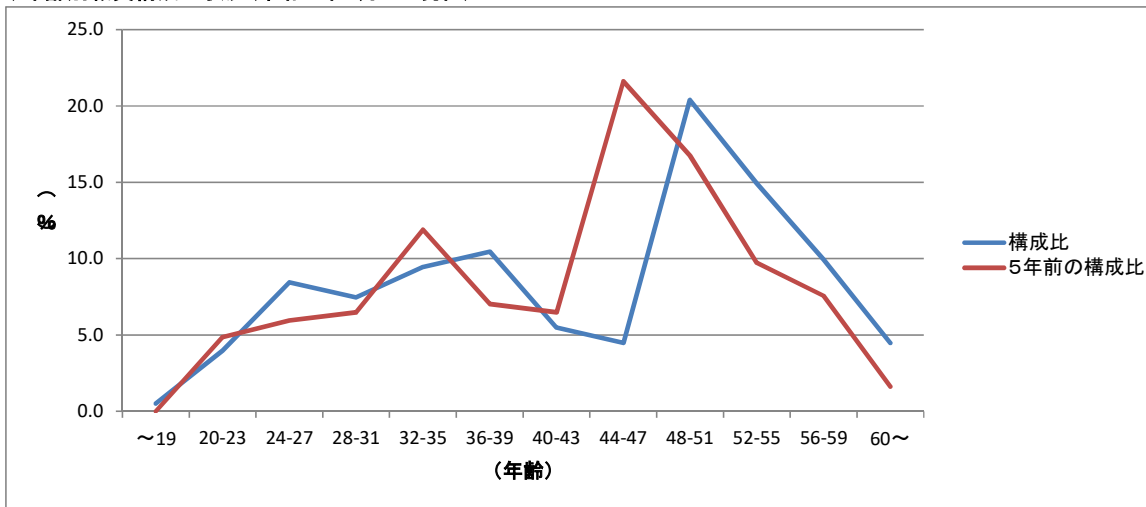
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		令和5年	令和4年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	教育部門からの業務移管に伴う業務増+1、育児休業+2	
		総務	77	74	3		
		税務	17	16	1		
		労働	1	1	0		
		農林水産	3	3	0		
		商工	2	2	0		
		土木	23	24	▲1		育児休業に伴う減▲1
		民生	133	129	4		
	衛生	19	19	0			
	計	279	272	7	<参考> 人口1万当たり職員数 49.83人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.55人)		
教育部門	49	51	▲2	総務部門への業務部門に伴う業務減▲1 採用不調による欠員不補充▲1			
消防部門	0	0	0				
小計	328	323	5	<参考> 人口1万当たり職員数 58.59人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.15人)			
公営会計部門等	水道	8	8	0	下水道業務に伴う業務増1 年次内に育児休暇からの復帰が見込まれるため▲2		
	下水道	6	5	1			
	その他	10	12	▲2			
	小計	24	25	▲1			
合計	352 (366)	348 (366)	4	<参考> 人口1万当たり職員数 62.87人			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	17人	15人	19人	21人	11人	9人	41人	30人	20人	9人	201人

※保育士・消防士・医療職・技能労務職等を除く

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	30年	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	273	272	263	270	272	279	6人(2.2%)
教育	52	54	54	53	51	49	-3人(-6.1%)
消防	70	0	0	0	0	0	-70人(-100%)
普通会計	395	326	317	323	323	328	-67人(-20.4%)
公営企業	24	24	24	24	25	24	0人(0%)
計	419	350	341	347	348	352	-67人(-19%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。